

《事例報告》

国立大学初のタバコフリー・キャンパスを実現した 長崎大学ヘルシーキャンパス・プロジェクト

河野哲也^{1,2}、調 漸¹

1. 長崎大学 保健・医療推進センター、2. 霧ヶ丘つだ病院

長崎大学では2018年、学生と教職員の心身の健康の増進のために、「ヘルシーキャンパス・プロジェクト」を立ち上げたことを機に、禁煙推進活動を開始した。本学が国立大学では初のタバコフリー・キャンパスに至った経緯について報告する。

キーワード：ヘルシーキャンパス、タバコフリー・キャンパス、敷地内禁煙、喫煙者不採用、無料の禁煙外来

緒言

長崎大学にはこれまで敷地内喫煙所があり、禁煙推進には大きく出遅れていた。2018年3月、本学は学生と教職員の心身の健康増進のために、「ヘルシーキャンパス・プロジェクト」¹⁾(以下：プロジェクト)を立ち上げ、さまざまな健康増進の取り組みが開始された。その後本学が、2020年4月よりタバコフリー(スモークフリー)・キャンパス化実施までに行ってきた禁煙推進の取り組みについて報告する。

“タバコフリー(スモークフリー)”とは、敷地内禁煙に加えて、タバコ、喫煙関連具の敷地内持ち込みを禁止するものである。敷地内禁煙を行っている国立大学は珍しくない。本学ではそれに加えて、勤務時間内の喫煙禁止、喫煙者の不採用、喫煙関連具の持ち込み禁止も行い、タバコフリー・キャンパス化を行った。

これまでの経過

本学の禁煙推進に関わるイベントを時系列で示し(表1)、内容を概説する。

連絡先

〒802-0052
福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目9-20
霧ヶ丘つだ病院 河野哲也
TEL: 093-921-0438 (代表)
e-mail: tkawano-alg@umin.ac.jp
受付日 2020年1月25日 採用日 2020年9月25日

長崎大学の喫煙状況

まず本学のこれまでの喫煙状況について示す。

本学は、文教(本部)、坂本(医・歯学部と大学病院)、片淵(経済学部)の3つのキャンパスで構成されている。

筆頭著者が医学部の学生として在籍していた1990年代当時、坂本キャンパスには建物内外各所に灰皿があり、歩行喫煙も多かった。大学病院には、病棟廊下の端にソファーと灰皿が置かれていた。窓も仕切りもなく、近くの病室やナースステーションにはタバコ臭がしており、受動喫煙は不可避であった。これらに対して長崎大学では喫煙問題に積極的な取り組みはみられなかった。

現学長が医学部長であった当時、坂本キャンパスのみ2008年6月1日に敷地内全面禁煙となった。当時は強力なトップダウンで行われ、告知のみで特別な教育や対策はなされなかった。このため、敷地内禁煙実施後に、敷地周辺での喫煙に対する周辺住民の苦情が出るようになった。

プロジェクト¹⁾開始時点で、文教キャンパスには8か所、片淵キャンパスには3か所の屋外喫煙所があった。この指定喫煙所以外での喫煙は禁止となっていた。

2018年の健康診断時の調査(自己申告による問診表の記載)によると、学生(全学部の健診を受けた4年生)の喫煙率は9.4%(130/1,379人)で、スタッフの喫煙率は7.8%(317/4,062人)であった。

このように喫煙に対する取り組み意識の低い状態

表1 長崎大学の禁煙推進の進行状況
 タバコフリー・キャンパスに向かっての長崎大学の取り組みの状況を時系列で示す。
 ★は禁煙ロードマップ⁶⁾に記載された事項

2008年	6月	坂本キャンパス敷地内禁煙開始
2013年	4月	医学部医学科新生に防煙教育開始
2015年	4月	歯学部新生に防煙教育開始
2018年	3月	★「ヘルシーキャンパス・プロジェクト」ワーキンググループ発足 禁煙推進ワーキンググループ発足 周辺自治会への本学の禁煙推進の説明、協力要請開始
	7月	「ヘルシーキャンパス・プロジェクト」開始(7月6日に学長によるヘルシーキャンパス宣言)
	11月	学長による長崎大学禁煙実践宣言 「長崎大学禁煙実践基本方針」公表 ★「禁煙ロードマップ」公表 ★タバコフリー化への段階の学内周知開始 長崎市役所環境部への初回申し入れ
	12月	★喫煙所削減第一段階 ★外部講師による教育講演
2019年	2月	★職員・学生対象の無料の禁煙外来開設
	3月	★喫煙所削減第二段階
	4月	学長より今後喫煙者を新規採用しないことを宣言 本学の禁煙推進への批判報道、学内外からの反対の投書
	5月	★必修科目「健康と科学」にて全学部新生に防煙教育開始 マスコミへの防煙教育公開授業
	6月	JTが本学への申し入れに訪問
	8月	★喫煙所撤廃、全キャンパス敷地内全面禁煙 ★職員の勤務時間内喫煙禁止(休憩時間を含む)
	11月	ヘルシーキャンパス・プロジェクトが「ながさきヘルシーアワード(優良事例表彰)」受賞
2020年	1月	本学正門横のコンビニエンスストアが路上の灰皿撤去
	3月	長崎市環境政策課より大学周辺の路上喫煙禁止条例地区指定拒否の最終回答 学長による2020年度からのタバコフリー化実施宣言 厚生労働省HPで本学の取り組みが受動喫煙対策事例として紹介
	4月	★タバコフリー・キャンパス開始

から、坂本キャンパスでの周辺住民からの苦情発生の失敗を参考に、以下に示すように、時間をかけ、喫煙者にも周辺住民への対応も考慮した禁煙推進を行った。

長崎大学ヘルシーキャンパス・プロジェクトと禁煙推進

プロジェクト¹⁾は、保健・医療推進センターにより学生と教職員の心身の健康を守るために企画された。取り組み内容は、①「健康宣言」の学内外への発信、②FUN+WALKプロジェクトに基づく通勤・通学時の「歩く」を促進、③学生と教職員によるスポーツ交流、④ヘルシーランチ開発および栄養指導、⑤健康セミナー、運動教室の開催、⑥健康診断受診率向上のための啓蒙・イベント活動、⑦スモークフリーキャンパスの実施、⑧地方公共団体・他大学と

の連携の8項目である。これらにより、期待される効果として、①学生・教職員の生活の質の向上、②大学の生産性の向上(就職率の向上、研究力の向上、休退学・休職者等の減少)、③健康に関する研究成果を地域に還元することにより、健康長寿社会施策への貢献を果たす、の3点が挙げられている¹⁾。

プロジェクト¹⁾への取り組みにあたり、これまで本学で軽視されてきた禁煙の問題が取り上げられるようになった。坂本キャンパスの禁煙化の際の問題点を参考に、今回は敷地内全面禁煙を段階的に行っていくことが決定された。

また、大分大学の敷地内禁煙²⁾や、学生・教員への無料の禁煙外来提供³⁾を参考に、本学でも無料の禁煙外来の提供を行うこととした。

喫煙者を依存症から立ち直らせる契機を与え、三次喫煙健康被害から関係者を守るために、さらに本

学では敷地内禁煙から一歩進めて、タバコフリー・キャンパス化を目指すこととした。

タバコフリー・キャンパス化に向かって

2018年11月に、学長による長崎大学禁煙実践宣言⁴⁾が行われ、「長崎大学禁煙実践方針」⁵⁾と、「長崎大学禁煙ロードマップ」⁶⁾が公表された。敷地内禁煙に加え、タバコフリー化を行うことに対しては、喫煙する教員や、喫煙者を擁護する非喫煙教員から反感を示す意見があり、この時点での記載はタバコフリー・キャンパスを“目指す”という表現に留められた^{4~6)}。

坂本キャンパスでの失敗を参考に、段階的に周知を行いながら取り組むこととし、禁煙ロードマップ⁶⁾では、文教・片淵キャンパスの段階的敷地内喫煙所削減 → 喫煙所廃止(敷地内禁煙)、職員の勤務時間内喫煙禁止 → 2020年4月タバコフリー・キャンパス化、の段階を踏んだ禁煙推進の流れを示した。学内周知を開始し、喫煙所にも情報の掲示を行った。

禁煙推進の周知

禁煙ロードマップ⁶⁾公表後、喫煙所や各所の掲示板に、今後段階的喫煙所廃止を行い、将来タバコフリー・キャンパスとなること、学生と教職員を対象にした無料の禁煙外来が開設されることを告知した。

防煙教育

これまで本学では、スタッフにも学生にも、防煙教育が不十分であることが問題点であった。

2018年12月に、全教職員と学生を対象にして、外部講師(産業医科大学:大和浩教授を招聘)による教育講演を行った。三次喫煙の問題があるため、分煙では不十分であることに主眼をおいてご講演いただいた。敷地内禁煙だけでなく、勤務時間内(休憩時間を含む)の喫煙禁止、タバコフリー化が望まれる根拠を示していただいた。

学生教育に関しては、これまでは医学部医学科(2013年度より)と歯学部(2015年度より)にのみ、筆頭著者による防煙教育が、新入生に対して行われていた。これに加えて2019年度からは、全学部学科の新入生を対象とした必修の正式科目である「健康と科学」で、防煙教育が開始された。

禁煙支援

坂本キャンパス禁煙化の際には、喫煙者へのサポートがないことが問題であった。このため今回の取り組みでは、2019年2月より、学生・スタッフを対象とした無料の禁煙外来を保健・医療推進センターに開設した。電話・メールで事前に予約を受け付け、保健師と筆頭著者による面談を行い、禁煙補助薬(ニコチンパッチもしくはバレニクリン酒石酸塩内服)の提供を行った。2020年3月時点で18名の学生と8名の教職員が受診した。このうち、12名の学生と7名の教職員が禁煙達成した。禁煙できなかった者については、保健師による介入を継続している。

学長による喫煙教員不採用の方針発表

2019年4月19日の学長定例記者会見で、今後本学は「喫煙者を新規採用しない」ことが発表された^{7,8)}。これは国立大学では初の試みであると報道された⁷⁾。ただし、喫煙者でも採用に際して、禁煙に応じるならば採用可であることも示された。

禁煙推進への批判

多くのメディアが、本学の喫煙者不採用の方針が人権侵害にあたる可能性があるとする内容の報道をした^{7,8)}。

テレビのローカルニュース(民放4社とNHK)でも、喫煙所で本学学生にインタビューし、「喫煙所が無くなると困る」「分煙に従っているのにやり過ぎだ」等の声が報じられた。受動喫煙に悩む非喫煙者の喜びの声や、本学が喫煙者に無料の禁煙外来を提供していることも報道しているのは1社のみであった。地元紙・長崎新聞は、長崎県内の他大学の准教授(法学)への取材から、「喫煙者を採用しないことは憲法13条に違反する可能性がある」との内容の記事を大きく掲載した(2019年5月19日)。

これらの報道が禁煙推進を妨げる可能性がある判断し、本学の禁煙推進への批判記事を防煙教育の教材の一つとして取り上げ、禁煙推進の必要性和反対意見の根拠について学生に考えさせる材料とした。

全学部新入生への防煙教育

これまで防煙教育を行ってきた経験から⁹⁾、下記の内容で構成した教育を行った。90分間の講義で、①ニコチン依存症総論、②慢性閉塞性肺疾患(COPD)とは、③受動喫煙と三次喫煙、④加熱式タ

パコ総論、⑤日本のタバコ利権、⑥貧困ビジネスとしてのタバコ、⑦FCTCの7つの項目について講義を行った。

防煙教育では、前述の長崎新聞の本学への批判記事も教材に用いた。講義後の学生からは、禁煙推進の必要性の根拠をよく理解できたとの感想が多数寄せられた。

マスコミへの公開授業

学長の会見以降^{7,8)}、マスコミの批判報道は加熱していた。これらの報道により、学生や一般の方にも本学の禁煙推進の根拠が誤って理解されてしまう可能性が問題点としてあげられた。このため、新生入生に行う防煙教育(2019年5月28日実施分)を、マスコミへの公開授業とし、聴講希望する社を招待した。長崎県の民放4社とNHK、長崎新聞を含む複数の新聞社が参加した。

講義では、本学の禁煙推進に対する各社の報道姿勢も取り上げた。FCTC第13条¹⁰⁾にかかわるタバコマネーの話題もとりあげ、長崎新聞がかつて、某社の加熱式タバコを宣伝していた記事を紹介し、日本のマスコミとタバコ産業のCOIについて説明した。このことがけん制になったのか、同日夜のテレビ報道でも、翌日の長崎新聞の記事でも、本学の方針に批判的な内容はみられなくなった。「本学の禁煙推進を誇りに思う」との学生の声も報道された。

この公開授業により、マスコミによる世論の禁煙推進反対への誘導とも思われるような流れを食い止めることができた。

日本たばこ産業の訪問

日本たばこ産業(以下:JT)が、本学の禁煙推進の責任者との面会を求めて2019年6月5日に本学を訪問した。JTの申し出は、①喫煙は文化であり、喫煙者の締め出しは如何なものか、②喫煙者と非喫煙者の共存が重要である、③JTも禁煙推進に協力したい、④プルームテック[®]のような“無煙”のタバコは受動喫煙がなく安全であり、禁煙推進に役立つ、という内容であった。

本学としては予定通り禁煙推進していくことをJT担当者に説明した。このJTの訪問について、筆頭筆者は日本禁煙学会理事長に報告し、その後、同学会HPにも緊急警告として掲載された¹¹⁾。



図1 事務棟踊り場の喫煙所

文教キャンパス本部事務棟の非常階段踊り場にあった喫煙所。事務所からドアを開けるだけで、容易に喫煙所に至ることができていた。昼休み以外の勤務時間内にも、喫煙している者がいた。

段階的敷地内喫煙所削減

禁煙ロードマップ⁶⁾に示された予定に従い、喫煙所の段階的削減を行った。文教キャンパスでは、それまでの指定喫煙所8か所を第一段階(2018年12月)で3か所に、第二段階(2019年4月)で2か所に、最終段階(2019年8月)で撤廃とした。片淵キャンパスでは3か所を第一段階で2か所、第二段階で1か所、最終段階で撤廃とした。

それまでの喫煙所は、教室や職場から近く、屋根や目隠しがあり、喫煙しやすい環境であることが問題点であった(図1)。このため我々は、文教キャンパスにおいて第二段階で既存の喫煙所はなくし、あえて喫煙所の“新設”を行った。風通しがよく屋根のない、比較的建物から遠い、外部から目立つ位置に喫煙所を設置した(図2A、B)。これにより、副流煙による非喫煙者の受動喫煙を減少でき、より遠くまで離席して喫煙所へ向かう必要性を作ること、禁煙を促すことを狙った。

2018年10月から2019年3月までの半年間に禁煙外来への問い合わせは3件であったが、第二段階の喫煙所削減後の半年間(2019年4月から2019年9月まで)には、問い合わせは22件に増加した。

周辺住民への事前対応

坂本キャンパス敷地内禁煙化の際に、周辺住民からの苦情が増えた経験から、本学周辺でも同様の事例が起こることが問題点として予測されていた。

このため事前に、周辺自治会に本学の禁煙推進の

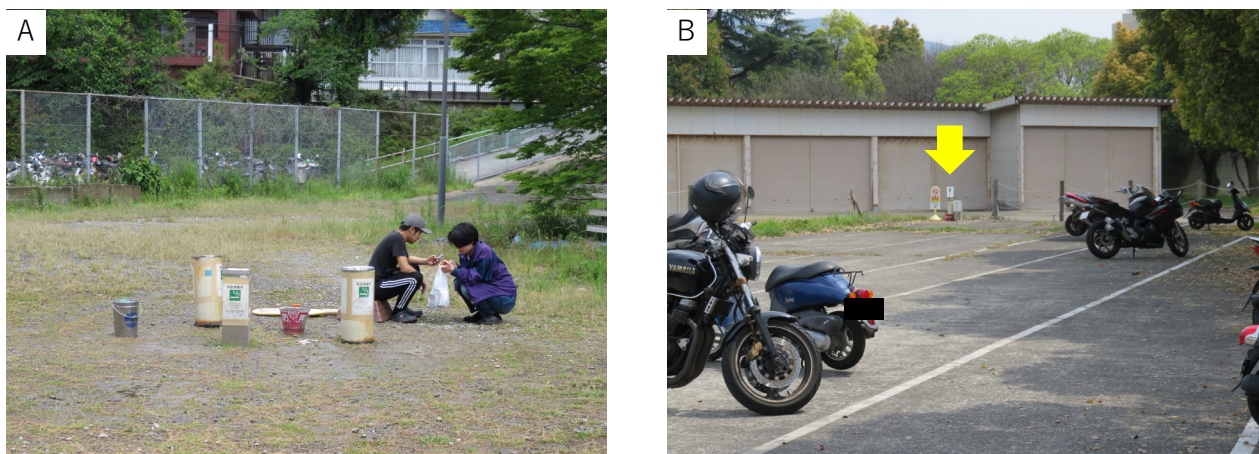


図2 あえて新設された喫煙所

既存の喫煙所を廃止し、あえて数を大幅に減らして新設した2つの喫煙所の様子。文教キャンパス北門側駐輪場の脇の空き地に設置した喫煙所(A)は、雨の日は地面もぬかるんだ状態となる。南門側駐輪所脇に設置した喫煙所(B・黄色矢印)は、倉庫の軒下からも、大きな樹木からも十分に離して設置しており、雨をしのぐことはできない。このように外部から目立ち、周囲に受動喫煙被害を与えにくい場所に喫煙所を設置した。

方針について2018年3月より説明を開始し、自治会長の理解と協力を得ることができた。

長崎市への働きかけ

文教キャンパス周辺には複数の幼稚園、保育園、小・中・高等学校があり、学生の往来も多い。正門横のコンビニエンスストアの軒下には灰皿があり、周辺住民から受動喫煙被害の苦情が以前より多いことが問題点であった。このため、長崎市へ対応を要請した。

長崎市には、世界遺産を中心に、条例(2009年4月1日施行)による路上喫煙禁止区域があり¹²⁾、坂本キャンパスはこの区域の一つに隣接している¹³⁾。しかしながら、全方位が路上喫煙禁止区域と隣接してはならず¹³⁾、路上喫煙禁止区域外での喫煙事例が多かった。

このような事情と経験から、本学周囲を条例による路上喫煙禁止区域で囲んでいただくよう、担当部署である環境部廃棄物対策課に正式にお願いした。

長崎市に対する要請を行うことも、事前に隣接する自治会長に伝えていた。その後、自治会同士の働きかけで、長崎大学周辺の4つの自治会(41の町)が長崎大学周辺の路上喫煙禁止区域指定を希望する意思を示した(2018年11月の初回申し入れ時点)。本学だけでなく、周辺の多数の自治会の賛同と要望があることも添え、申し入れ時は「前向きに検討する」との廃棄物対策課長の回答が得られた。

しかし、その後進展はなく、約3か月ごとに進捗

伺いを続けてきたものの、前向きな回答は得られなかった。タバコフリー・キャンパス化を直前に控えた2020年3月に最終回答が得られた。“現時点では”長崎大学周辺の条例による路上喫煙禁止区域の指定は行わないとの回答であった。

理由としては、①この条例はあくまでも世界遺産などの観光スポット周辺の美化が目的であり、受動喫煙による健康被害から人々を守るためのものではない。あくまでもタバコの吸い殻という“廃棄物”に対する対策である。②長崎大学周辺は多くの観光客が往来する地域とは認定できない、とのことであった。行政への働きかけは不調に終わった。

敷地内禁煙実施後の状況

禁煙ロードマップ⁶⁾通り、2019年8月に敷地内全面禁煙とした。喫煙所の最終撤去時にはマスコミも取材に訪れた。

敷地内禁煙実施後は、正門横のコンビニエンスストアでの喫煙はさらに多くなった。このため、近隣自治会と連携し、同チェーンの九州本部に対して、軒下灰皿の撤去をお願いした。当初は難色を示したものの、周辺住民の迷惑の声を自治会と共に伝えることで、2020年1月13日に灰皿は撤去された。後日、同店舗とチェーン九州本部に対して、学長より感謝状の贈呈を行った。周辺住民の協力もあり、喫煙所の撤去に至ることができた。

外部評価

2019年11月、プロジェクト¹⁾が、長崎県の行う「ながさきヘルシーアワード」の優良事例として表彰された¹⁴⁾。

2020年3月に、本学の禁煙推進の取り組みは、厚生労働省のHP (<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>)で、「受動喫煙対策事例」として紹介された¹⁵⁾。

禁煙推進を含めたプロジェクト¹⁾の試みが、外部組織から高い評価^{14, 15)}を受けたことはスタッフの励みとなり、プロジェクト¹⁾の周知にも繋がった。

タバコフリー・キャンパス化実施

2020年4月1日から、本学全キャンパスをタバコフリー・キャンパスとすることが、学長より宣言された。これまでの活動が実を結び、長崎大学運営会議での反対意見はなく賛同が得られた。

考察

上記のような過程を経て、長崎大学はタバコフリー・キャンパス化を実施した。

実施宣言までは、教授会での反発、学内の反対の声を受けて、あくまでも「実施の予定」とされていた^{4~6)}。しかし、プロジェクト¹⁾開始後、外部からの高い評価や^{14, 15)}、世論の流れもあり、徐々に禁煙推進に反対の声をあげる教職員は減っていった。坂本キャンパスでの敷地内禁煙実施の際の問題点を参考にして、開始時期を2020年4月と定め、十分な準備期間において段階的に実施し、周知、教育、禁煙支援を行ったことも功を奏したと思われる。

大学での禁煙推進には学生の賛同が得られることが重要であると思われる。学生教育に関しては、これまでは医・歯学部のみであったが、全学部の新入生に対して防煙教育を行えるようになった。筆頭著者は以前、長崎大学医学部における学生への防煙教育の有用性を報告した⁹⁾。医療系学生以外への防煙教育は、本学では初めての試みであったが、学生からは授業評価で高評価を得た。防煙教育に対する感想レポートで禁煙推進に賛同する学生の反応は、教職員にも禁煙推進について真摯に考える機会の一つになった。

今後の展望

地域住民の賛同・協力により、正門横のコンビニエンスストアの灰皿撤去ができた。しかしながら、

依然として他の近隣コンビニエンスストアには灰皿がある。今後もさらなる地域住民との連携が必要であると思われた。

行政への時間をかけた働きかけは、今のところ不調に終わっている。今後は条例だけに拘らず、福祉・健康部門を担当する部署に働きかけていくことを検討している。今後長崎市長への直接陳情も検討していきたい。

喫煙せず、受動喫煙による健康被害を周囲に及ぼさない社会人を送り出すことは、それ自身が社会貢献と本学は考えている。学生をニコチン依存症にしないことを「長崎大学のブランド」として、学生が誇れるように育てていきたい。

結語

長崎大学は2020年4月1日よりタバコフリー・キャンパスとなった。本学は長崎県のトップの教育機関として襟を正し、今後も禁煙推進にまい進していく。

本稿の内容の一部は、第13回日本禁煙学会学術総会(山形市、2019年11月)、シンポジウムII 受動喫煙防止：オリンピックを前に受動喫煙対策は今、「長崎大学タバコフリー・キャンパス化、顛末記」で発表した。

謝辞

本学タバコフリー化のために活動いただいた保健・医療推進センターのスタッフの皆様に深謝いたします。また、タバコフリー・キャンパス化に多大なご助言をいただいた大和浩先生(産業医科大学)と、作田学先生(日本禁煙学会理事長)に深謝いたします。

本報告に伴う助成金、COIはない。

文献

- 1) <http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/healthy-campus.pdf> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 2) <https://www.oita-u.ac.jp/08campus/kinensengen2012.html> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 3) <http://www.hc.oita-u.ac.jp/nonsmoking> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 4) <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news2773.html> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 5) <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/>

- include/file/article/images/2018/11/20181108_1.pdf (閲覧日: 2020年8月29日)
- 6) http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/include/file/article/images/2018/11/20181108_2.pdf (閲覧日: 2020年8月29日)
- 7) <https://this.kiji.is/491990141018473569?c=174761113988793844> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 8) <https://www.nishinippon.co.jp/item/n/504103/> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 9) 今井諒, 河野哲也. 長崎大学病院研修医における喫煙への意識の検討—他大学卒業研修医との比較—. 禁煙会誌 2017; 12: 99-101.
- 10) A GUIDE TO DOMESTIC IMPLEMENTATION of the Framework Convention on Tobacco Control (FCTC) タバコ規制枠組み条約国内実行ガイド日本語版
- 11) <http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/essay/JT201969.pdf> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 12) <https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/140000/149000/p022883.html> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 13) https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/140000/149000/p022883_d/fil/E2-2.pdf (閲覧日: 2020年8月29日)
- 14) <http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/archives/3225> (閲覧日: 2020年8月29日)
- 15) <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/example/area1.php> (閲覧日: 2020年8月29日)

Road to Tobacco-free Campus completed by Healthy Campus Project of Nagasaki University

Tetsuya Kawano, Susumu Shirabe

Abstract

At Nagasaki University, smoking related problems had been neglected until then. Nagasaki University started “healthy-campus project” since 2018 to improve physical and mental health of students and staffs. We report how Nagasaki University became a first tobacco-free campus as a national university.

Key words

healthy-campus, tobacco-free campus, no smoking on site, not to hire smokers, free smoking cessation treatment

Center for Health and Community Medicine, Nagasaki University